

費用を助成している予防接種・実施医療機関

●助成を受けるための手続きは必要ありません。

- ・医療機関に予約し、接種を受けて下さい。（実施医療機関にご注意ください。）
- ・接種料金から助成額を差し引いた自己負担分を医療機関にお支払ください。
- ・予診票は医療機関にあります。



1. 子ども・妊婦の予防接種（任意接種）

予防接種名	助成対象(年齢：接種日現在)	接種回数	助成額	助成期間	実施医療機関
おたふくかぜ	1歳以上5歳未満	1回	4,000円/回	令和3年 4月1日 ～ 令和4年 3月31日	市内 医療機関のみ
インフルエンザ	① 6か月～18歳(高校3年生相当) ② 妊婦	13歳以上1回 13歳未満2回	1,500円/回		※28,30ページ 参照

【持ち物】 母子健康手帳、健康保険証

2. おとなの予防接種

予防接種名	助成対象(年齢：接種日現在)	助成額	助成期間	実施医療機関
肺炎球菌	① 次の生年月日に該当する方 《令和3年度対象者》 65歳 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生 70歳 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生 75歳 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生 80歳 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生 85歳 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生 90歳 昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生 95歳 大正15年4月2日～昭和2年4月1日生 100歳 大正10年4月2日～大正11年4月1日生 ② 60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方	3,000円 ※定期接種はこれまで接種したことのない方に限ります ※65歳以上の生活保護の方は無料	令和3年 4月1日 ～ 令和4年 3月31日	県内医療機関 ※北秋田市以外の医療機関で接種を希望される方は、医療健康課までご連絡ください
	任意接種 定期接種対象以外の65歳以上の方 ※前回の接種から5年以上経過し、2回目以降の接種が必要と認めた場合も含まれます。			市内 医療機関のみ ※30ページ参照
インフルエンザ	① 65歳以上の方 ② 60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方	1,500円/回 (1回のみ) ※65歳以上の生活保護の方は無料	令和3年 10月1日 ～ 令和4年 2月28日	県内医療機関
	任意接種 北秋田市国民健康保険加入の方 ※定期接種対象の方、子ども・妊婦の任意接種対象の方を除く	1,500円/回	令和3年 4月1日 ～ 令和4年 3月31日	市内 医療機関のみ ※30ページ参照

【持ち物】 健康保険証（生活保護の方は「受給者証」）、健康手帳（お持ちの方）

肺炎球菌の②又はインフルエンザの②に該当の方は「接種対象者証」（事前を送付されます）